

# 施設基準

---

当院は診療にあたって以下のことに取り組んでいる医療機関です。

- ① 当院は地域において包括的な診療を担う医療機関です。
- ② 当院はかかりつけ医として以下の対応が可能な医療機関です
  - ・ 必要に応じ専門医師または専門医療機関への紹介をおこないます。
  - ・ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
  - ・ 保健、福祉サービスに係る相談に可能な範囲で応じます。
  - ・ 他院からの求めに応じて当院における診療情報提供をおこないます。
- ③ 当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに後発薬品のある医薬品については薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）をおこなうよう取り組んでいます。
- ④ 当院では中国四国厚生局長に以下の届け出をおこなっています。  
外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- ⑤ 当院では医療DXを推進し質の高い診療を実施するため以下の取り組みを行っています。
  - ・ マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
  - ・ オンライン資格確認等システムを通じて取得された診療情報などを活用することで質の高い医療に取り組んでいます。
- ⑥ 当院では患者さんの状態に応じ、28日以上長期投薬やリフィル処方箋（医師が可能と判断した場合）の交付をおこなっています。
- ⑦ 当院では算定した診療報酬の項目及びその点数（または金額）を記載した診療報酬明細書を無料で発行しています。